

Si-mobileあんしん遠隔サポート利用規約

(本規約の目的)

1.

株式会社ファイナルフューチャーインターナショナル(以下「当社」といいます。)は、この「あんしん遠隔サポート」利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、あんしん遠隔サポートを提供します。

(本規約の適用)

第2条

1. あんしん遠隔サポート契約者（以下「契約者」といいます。）は、本規約を誠実に遵守するものとします。また、契約者は あんしん遠隔サポートの利用設定を行った時点で本規約の内容に同意したものとみなします。
2. 本規約で定めのない事項はSi-Mobileサービス利用規約が適用されるものとし、本規約とSi-Mobileサービス利用規約に矛盾が生じた場合は、別に定めのある場合を除き、本規約の規定が優先するものとします。
3. 本規約は契約者と当社との間のあんしん遠隔サポートに関する一切の關係に適用します。
4. 当社があんしん遠隔サポートの円滑な運用を図るため必要に応じて契約者に通知するあんしん遠隔サポートの利用に関する諸規程は、本規約の一部を構成するものとします。

(本規約の変更)

第3条

1. 当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社のWebサイト上（shareweb.jp）への掲載その他の適切な方法により周知します。
2. 本規約の変更の効力が発生した後、契約者が、特段の申し出なく、あんしん遠隔サポートを利用したとき、利用料金を支払ったとき、その他当該変更の特段の異議なく承諾したものと当社が判断したときは、かかる変更同意したものとし、特に断りの無い限り料金その他の提供条件は変更後の規約によります。
3. 当社は、電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）第22条の2の3第2項第1号に該当する事項の変更を行うときは、当社のホームページに掲示する方法、個別に通知する方法又はその他当社が適当であると判断する方法により説明します。

(契約の単位)

第4条

当社は、契約者識別符号1につき最大1までのあんしん遠隔サポートの契約（以下「本契約」といいます。）を締結します。

(用語の定義)

第5条

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

1. 電話サポート

契約者からの専用受付番号への要請に基づき、当社オペレータが契約者の端末の問題箇所に対して、契約者との電話対応によって行う課題解決等

2. リモートサポート

本ソフトがインストールされたパソコン等を、当社オペレータが契約者からの専用受付番号への要請に基づき遠隔操作して行う課題解決等

3. 専用受付番号

契約者があんしん遠隔サポートを利用するために当社が指定した電話番号。受付時間は別記1（サービス提供条件）に定めるところによります。

(サービス提供範囲)

第6条

1. あんしん遠隔サポートは、専用受付番号に契約者から請求があったときは、契約者に対し、電話サポート、リモートサポート、を提供します。

2. 当社は、契約者から請求があったときは、次の場合を除き、あんしん遠隔サポートを提供します。

(1) オンラインレッスンの提供を請求した契約者が、当社が指定するオンラインレッスンに係る提供時間以外の時間を指定したとき

(2) オンラインレッスンの提供を請求した契約者が指定した日時に、その契約者と連絡を取ることができなかったとき

3. 契約者は、当社があんしん遠隔サポートを提供するのに必要な範囲で、あんしん遠隔サポートの全部又は一部を当社の指定する第三者に委託することを了承するものとします。

4. 当社は、前項に基づき、当社が再委託した場合の再委託先の選任及び監督について、第19条第1項乃至第3項に定める範囲で責任を負うものとします。

(あんしん遠隔サポートの契約申込み)

第7条

あんしん遠隔サポートの申込みをするときは、当社所定の手続きを経た上で、本規約の内容を承諾し当社に申込みものとします。

(利用申込の承諾)

第8条

1. 当社は、申込者が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、その利用申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 申込者が実在しないとき又はそのおそれがあるとき
 - (2) 申込時に虚偽の事項を申告したとき
 - (3) 申込に係る内容が第6条第1項に定める条件外であるとき
 - (4) 当社の業務運営上その申込を承諾することが著しく困難なとき
 - (5) 申込者が、本契約に係る契約者と同一の者とならないとき
 - (6) その他、申込者があんしん遠隔サポートを利用することについて不相当であるとき
2. 利用申込の承諾後であっても、申込者が前項のいずれかに該当することが判明した場合、当社はその承諾を取り消すことがあります。

(サービス提供条件)

第9条

提供時間およびあんしん遠隔サポートのサービスメニューは下記に定めるとおりとします。

受付時間：10:00-18:00(年末年始を除く)

(利用中止および中断)

第10条

1. 当社は、次の場合には、あんしん遠隔サポートの利用を中止および中断（一時的に利用できないようにすることをいいます。以下、同じとします。）することがあります。
 - (1) 当社の設備の保守上又は工事上やむを得ないとき
 - (2) 契約者に係る電気通信サービスが利用できない状態にあるとき
 - (3) 天災、事変若しくはその他の非常事態が発生したとき又は発生するおそれがあるとき
 - (4) 当社が設置する電気通信設備若しくは本ソフトの障害又はその他やむを得ない事由が生じたとき
 - (5) 本ソフトを提供する者が事業を休止したとき
 - (6) 当社に付与された本ソフトに係るライセンスが終了又は失効したとき

- (7) 当社が第三者から本ソフトが第三者の知的財産権を侵害している旨の警告を受けたとき
 - (8) 本ソフトに起因する障害等により、あんしん遠隔サポートが正常に動作せず、あんしん遠隔サポートを継続して利用することが著しく困難であるとき
 - (9) 当社の設備を不正アクセス行為から防御するため必要なとき
 - (10) その他当社があんしん遠隔サポートの運用の全部又は一部を中止することが望ましいと判断したとき
2. 当社は前項の規定により、あんしん遠隔サポートの利用を中止するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

(契約者によるあんしん遠隔サポートの解除)

第11条

契約者により利用を解除する場合は当社所定の手続きを経た上で、本規約の内容を承諾し、あんしん遠隔サポートを解除するものとします。

(当社による利用停止および利用解除)

第12条

1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当すると当社が判断したときは、あんしん遠隔サポートの利用を停止又は解除する事があります。
- (1) 当社に対する債務について、支払い期日を経過してもなお支払わないとき
 - (2) 当社の名誉又は信用を毀損したとき
 - (3) 本規約に反する行為であって、あんしん遠隔サポートに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある 行為をしたとき (4) 当社に損害を与えたとき又は損害を与える恐れがあるとき
 - (5) その他、契約者として不相当と当社が判断したとき
2. 当社は、前項の規定によりあんしん遠隔サポートを解除又は停止するときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

(あんしん遠隔サポートの廃止等)

第13条

1. 当社はあんしん遠隔サポートの一部又は全部を廃止することがあります。
2. 前項の規定によるあんしん遠隔サポートの一部又は全部の廃止があったときは、あんしん遠隔サポートの一部又は全部に係る契約は終了するものとします。

3. 当社は、あんしん遠隔サポートの一部又は全部の廃止に伴い、契約者又は第三者に発生する損害については、責任を負わないものとします。
4. 当社は、あんしん遠隔サポートの一部又は全部を廃止しようとするときは、その旨を相当な期間をおいて、あらかじめ契約者に通知します。

(契約者への通知)

第14条

契約者に対する通知は、当社の判断により以下のいずれかの方法で行うことができるものとします。

- (1) あんしん遠隔サポートを掲載した当社のWeb サイト上に掲載して行います。この場合は掲載された時をもって全ての契約者に対し通知が完了したものとみなします
- (2) 契約者が利用申込の際又はその後に当社に届け出た契約者の電子メール宛てに電子メールを送信し、若しくはFAX番号宛にFAXを送信して行います。この場合は契約者の電子メール又はFAXへの当社が送信した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします
- (3) 契約者が利用申込の際又はその後に当社に届け出た契約者の住所宛に郵送して行います。この場合は、郵便物を契約者の住所に発送した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします
- (4) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は当該通知の中で当社が指定した時をもって当該通知が完了したものとみなします

(料金)

第15条

当社が提供するあんしん遠隔サポートの料金は下記とします。

月額料金：税込550円

解約時日割り計算無し

(利用料金の支払い義務等)

第16条

1. 契約者はその契約に基づいて当社があんしん遠隔サポートの提供を開始した日を含む料金月の翌料金月から起算して、契約の解除があった日を含む料金月までの期間について料金表に規定する利用料金の支払いを要します。
2. 利用中止および中断又は利用停止があったときは、あんしん遠隔サポートに係る契約者は、その期間中の料金の支払を要します。

(利用に係る契約者の義務)

第17条

1. 契約者は、次のことを守っていただきます。

- (1) 当社又は第三者の財産権（知的財産権を含みます。）、プライバシー、名誉及びその他の権利を侵害しないこと
 - (2) あんしん遠隔サポートを違法な目的で利用しないこと
 - (3) あんしん遠隔サポートによりアクセス可能な当社又は第三者の情報を改ざん又は消去する行為をしないこと
 - (4) 第三者になりすましてあんしん遠隔サポートを利用する行為をしないこと
 - (5) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと
 - (6) 当社の設備に無権限でアクセスし、又はその利用若しくは運営に支障を与える行為をしないこと
 - (7) 本人の同意を得ることなく又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと
 - (8) あんしん遠隔サポート及びその他当社の事業の運営に支障をきたすおそれのある行為をしないこと
 - (9) 法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、当社もしくは第三者の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと
 - (10) 複製、改変若しくは編集等を行わず、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと
 - (11) 第三者へのあんしん遠隔サポートの提供、リース、貸与、公開、共同使用第三者の利益を目的とした使用又は使用許可を行わないこと
 - (12) その他前各号に該当する恐れのある行為又はこれに類する行為を行わないこと
2. 契約者は、前項の規定に違反して当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。
3. あんしん遠隔サポートの提供に際し、契約者は、契約者に対し当社が合理的に要請した情報や支援を提供するものとします。

(著作権)

第18条

あんしん遠隔サポートで当社が提供しているすべての情報やコーポレートマーク、商標、映像や画像などの著作権は当社に帰属するか、または他の著作権者などの権利者から当社が許諾を受けているものです。それら著作権保護対象物の取り扱い、及び使用に関しては次のことをお守りいただきます。

- (1) 個人的な利用に関しては、あくまでも第三者が閲覧可能な環境に流用されない、または営利的な目的で利用されないという前提において、著作権法で認められた範囲で表示、複製、印刷などは認められるものとしませんが、改変などは認められません。
- (2) 個人的な使用であっても著作権等に関するあらゆる表示を削除してはなりません。
- (3) 上記以外に該当する利用に関しては予め書面によって申請をし、当社の正式な許可を取った後でのみ、再利用し、複製し、再配布出来ます。ただし、あくまでも契約者の誤解を受けるような使用方法はお断り致します。
- (4) あんしん遠隔サポートのレイアウト、デザイン及び構造に関する著作権は当社に帰属します。

(免責事項)

第19条

1. 当社は、あんしん遠隔サポートを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由により、その提供をしなかったことに起因して契約者に生じた逸失利益、派生損害等を除く通常の損害に限り、賠償する責任を負うものとしします。なお、当社は予見の有無、予見すべき場合を問わず、特別の事情から生じた損害については、責任を負わないものとしします。
2. 前項により、当社が契約者に対し賠償責任を負う場合において、あんしん遠隔サポートに係る月額定額料金（料金表の利用料金のうち、あんしん遠隔サポートが全く利用できない状態が生じた時点において契約者が利用している部分に係るもの）に限り、その責任を負うものとしします。
3. 当社の故意又は重大な過失により あんしん遠隔サポートを提供しなかったときは、前2項の規定は適用しないものとしします。
4. 当社は、前各項の他、あんしん遠隔サポートの運営にあたり免責事項を次のとおり定めます。
 - (1) 当社は、契約者に対するあんしん遠隔サポートの提供をもって、契約者端末の不具合事項の復旧等、契約者の目的に適合し、期待通りのサービスを提供することや、その内容の正確性を保証するものではありません。また、その作動に誤りがないこと、契約者 端末及びその中にインストールされているソフトウェア若しくはデータ等に悪影響を及ぼさないこと、データが削除されないこと又はその他完全な機能を果たすことを保証するものではありません。
 - (2) 当社の故意又は重大な過失により契約者に損害が生じた場合は、前号の規定は適用しないものとしします。

- (3) 契約者があんしん遠隔サポートの利用により契約者や第三者（他の契約者を含みます。）に対し損害を与えた場合、契約者は自己の責任でこれを解決し当社に責任を負担させないものとします。
- (4) 本項第 1 号に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。

（端末情報等の取扱い）

第20条

リモートサポートの性質上、次のことを了解いただきます。

- (1) オペレータが契約者の端末の情報を閲覧出来る環境にあること
- (2) オペレータが契約者の端末の情報を抽出する場合があること ただし、閲覧または抽出した情報はリモートサポートの目的以外に使用する事はありません。

（個人情報の取り扱い）

第21条

1. 当社はあんしん遠隔サポートの提供にあたり当社が取得する個人情報の取扱いについては当社の Web サイト上（shareweb.jp）で定めるところによります。
2. 当社は当社が保有している個人情報について契約者から請求があったときは原則として開示をします。
3. 契約者は前項の請求をし、その個人情報の開示(該当個人情報が存在しない場合にその旨を知らせることを含みます。)を受けたときは当社の Web サイト上（shareweb.jp）で定める手数料の支払いを要します。
4. 当社があんしん遠隔サポートの円滑な運用を図るため必要に応じて契約者に通知するあんしん遠隔サポートの利用に関する諸規程は本規約の一部を構成するものとします。

（紛争の解決）

第 22 条

1. 本規約の条項又は本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意を持って協議し、できる限り円満に解決するものとします。
2. 本規約に関する準拠法は、日本国法とします。
3. 本規約に関する紛争は名古屋地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

この約款は、令和7年1月6日から実施します。